

平成31年1月25日

報道各社 様

連絡先 伊達市 健康福祉部社会福祉課 担当：課長 桑島照之 電話 024-575-1274

事案名	障がい者就労サポート事業における助成額誤りについて (障がい者の通所に要する交通費助成額誤りについて)
発生日時	平成31年1月21日（月） 午前10時頃
発生場所	市役所本庁舎内（社会福祉課）
担当部署（連絡先）	健康福祉部社会福祉課 024-575-1274
事案の内容	障がい者の通所に要する交通費の助成について、障がい者割引を適用した運賃を用いて比較を行うべきところ、通常運賃で比較し助成金の交付をしたため、過大に交付していることが判明した。 平成29年度、30年度分において該当者3名、58,860円を過大交付
初動対応	該当された3名の方に連絡を取り、謝罪と誤った経緯の説明を行い、1月24日（木）までに、3名全員の方から返納についての了解を得た。
今後の対応	今後、同様の確認ミスが生じないように確認方法を改め、担当者と係長の二重チェック体制とし、過誤支払いが生じないように努めます。